



(伊那市)

- 1 廃棄物処理施設は、安全・安心な暮らしを支える基幹インフラであるが、各自治体等のごみ焼却施設は更新時期を迎えて老朽化が進み、早急に施設整備を進める必要がある。
- 2 建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、同意を得たのち事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。
- 3 施設設置地域の住民理解を得るために必要な、導入路整備や周辺公園整備等の整備費用についても新たに交付対象事業とすることを求める。

(千曲市)

- 1 本市に計画するごみ焼却施設については、平成21年8月に建設候補地を決定し、地元区に対し協力要請をするとともに、住民のご理解を得るため説明会やごみ焼却施設の見学会を実施し、地元対策委員会等と協議を進めてきている。また、現在、稼働している葛尾組合焼却施設は老朽化が進んでいることから早急に施設整備を進める必要がある。
- 2 建設財源には交付金が不可欠である。しかしながら、本市をはじめとする9市町村で構成する長野広域連合が計画する「ごみ焼却施設整備事業」に対する今年度の交付内示額が、要望額の約64%にとどまり、今後の事業計画に支障が生じかねない状況となっている。このことは、構成市町村の負担を増大させ、財政に多大な影響を与えると同時に、施設整備の遅延に加え、適正な廃棄物処理が行えない事態に陥る危険性さえあることから、循環型社会形成推進交付金の追加予算措置及び次年度以降の確実な予算確保を求めるもの。
- 3 ごみ処理施設設置地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境整備も欠かせず、施設整備以外に係る負担も相当なものがある。よって、全ての施設整備について用地費及び補償費を交付対象とするとともに、周辺環境施設整備費用についても新たに交付対象とすることを求めるもの。

<p>現況及び課題等</p>	<p>(長野市)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 長野広域連合では、平成30年度の稼働を目標に、高効率ごみ発電施設2施設、最終処分場1施設を整備する計画である。</li> <li>2 本市に計画する高効率ごみ発電施設は昨年3月に地元区と建設に関する協定を締結し、来年度には工事発注予定である。</li> <li>3 本体工事に対する交付金が削減された場合、本市のみならず広域連合構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。</li> </ol> <p>(伊那市)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各自治体等で計画する「ごみ処理施設整備事業」に対する今年度予算は、国の補正予算により不足分が計上される見通しとなった。</li> <li>2 しかし、今後増大する要望額に対し、14年度以降の予算確保は一層厳しいものと予想される。</li> <li>3 当該事業が住民生活に密着しかつ適正な廃棄物処理が環境負荷の低減にきわめて重要な事業であることから、今後においてもこれまでの国の支援制度の確実な実行により市町村負担の軽減が図られることを求める。</li> </ol> <p>(千曲市)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 長野広域連合では、平成30年度中の稼働を目標に、高効率ごみ発電施設2施設、最終処分場1施設を整備する計画である。</li> <li>2 本市に計画するごみ焼却施設は、現在、県条例に基づく環境影響評価の手続きを進めており、準備書作成の段階に入ってきており、また、施設整備計画についても策定中である。今後、事業進展に伴い施設整備に係る主たる財源である交付金が削減された場合、本市のみならず広域連合構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。</li> </ol>
<p>法令関係</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱</p>